

**霧島山（新燃岳）の噴火に係る
災害救助法適用地域の世帯の学生に対する
日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用について**

<対象学生>

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生
2. 上記1. 以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生
3. 上記1. 及び2. の地域に勤務し勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯の学生

災害救助法適用日及び適用地域

災害救助法適用日	適用地域
1月30日	【宮崎県】西諸県郡高原町
2月10日	【宮崎県】都城市

<緊急採用>

奨学金の種類：第一種奨学金（無利子貸与）

貸与始期：西諸県郡高原町・・・平成23年1月以降で申込者が希望する月
都城市・・・平成23年2月以降で申込者が希望する月

貸与終期：平成23年3月まで（希望により平成24年3月まで継続可能）

（注1）平成23年度も継続貸与を希望される場合は、別途「緊急採用（第一種）奨学金継続願」の提出が必要です。

（注2）上記（注1）の該当者で、人的保証制度を選択する方は、連帯保証人及び保証人の印鑑証明書の添付が必要です。

<応急採用>

奨学金の種類：第二種奨学金（有利子貸与）

貸与始期：平成22年4月以降で希望する月

貸与終期：修業年限の終了月まで

※申込希望者は、学生センターに申し出てください。

なお、その他家計の急変（主たる家計支持者が、失職、破産、死亡等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、学生センターに相談してください。

受付場所・問い合わせ先

豊中学生センター（学生交流棟 2階） TEL 06-6850-5037, 5038, 5039
吹田学生センター（ICホール 1階） TEL 06-6879-7088
箕面学生センター（研究講義棟A棟 1階） TEL 072-730-5083

平成23年3月9日 学生部